

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第659号）

2023年4月13日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、広東省の珠海・横琴とマカオの合作区における奨励類産業目録を公表

国家発展改革委員会は2023年4月3日、『横琴粵港澳深度合作区の奨励類産業目録』を公表しました。奨励目録はマカオ企業による珠海市横琴（おうきん）新区への進出を支援する産業対象をリストアップし、カジノに依存してきたマカオ経済の多様化を図るものとしています。具体的には、半導体や新素材、新エネルギーに加え、量子計算、AI（人工知能）、DNAシーケンス解析、幹細胞治療などの新興技術の研究開発を盛り込んだ他、教育と介護サービス、都市インフラなども挙げています。

■ 直近の重要政策

地方政策

- ✓ 『上海市の外資誘致と利用を拡大する若干措置』の公表に関する上海市政府弁公庁の通知
（上海市政府、4/4）
- ✓ 『上海市の対外貿易の安定化と質向上を促す若干政策措置』の公表に関する上海市政府弁公庁の通知
（上海市政府、4/4）

最低賃金

- ✓ 中国各省・自治区・直轄市の月額最低賃金の推移
（人力資源社会保障部など、4/1時点）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、広東省の珠海・横琴とマカオの合作区における奨励類産業目録を公表

国家発展改革委員会は 23 年 4 月 3 日、『横琴粵港澳深度合作区の奨励類産業目録』¹(以下、奨励目録)を公表しました。奨励目録はこれまで重点産業として明確にされた①研究開発及び先端製造業、②漢方薬など、③MICE²・ビジネスサービス、④金融の 4 分野に加え、教育や医療、都市インフラなどを⑤その他として追加しました。

中国共産党中央委員会及び国務院は 21 年 9 月、マカオ³に隣接する広東省珠海市横琴新区における合作区の発展に向けた施策『横琴粵港澳深度合作区建設総体方案』⁴ (以下、全体方案)を公表しました。奨励目録は全体方案を着実に実行するためのものです。

奨励目録は当地の奨励類産業目録としては初めて発表されましたが、これまでも優遇税制を定めた『横琴粵港澳深度合作区の企業所得税優遇目録(2021 版)』(以下、所得税優遇目録)が公表されています。奨励目録に載せている一部の項目は所得税優遇目録の適用対象となります。9 分野 150 項目を挙げている所得税優遇目録と比べ、奨励目録は 5 分野 185 項目を挙げ、対象範囲を広げました。具体的には、奨励目録は MICE・ビジネスサービス及び金融分野に関する項目を増やした一方、ダイヤモンド、ジュエリー・アクセサリなどの項目を削除しました。

また、既存政策との関係について、国家発展改革委員会の責任者は会見で、奨励目録は『産業構造調整指導目録(2019 年本)』、『外商投資奨励産業目録(2022 年版)』、『外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)』などとの整合性を図りながら、国内外資本を問わず、横琴に特化した産業目録で、マカオ企業による横琴への進出を支援するものとしています。

奨励目録の主な内容は下表の通りです。

【図表 1】 奨励目録の主な内容

分野	項目の内容
① 研究開発及び先端製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究開発施設、実験室、新興技術サービスセンター、海外人材向けのオフィス・イノベーションプラットフォーム、科学技術に係る国際組織の拠点 ✓ 半導体の設計・パッケージ・テスト、EDA などの関連ソフトウェアの研究開発 ✓ 電子デバイス、IT、新素材、バイオテック、省エネ、機械設備、精密機器などに関する先端製造技術の開発 ✓ 量子計算、ブレイン・マシン・インターフェース、AI、IoT、3D プリンター関連技術の開発 ✓ 新エネルギー車の充電技術と関連設備の開発 ✓ 高容量蓄電、マイクログリッド技術の研究開発 ✓ 太陽光や風力、潮力発電などの新エネルギー関連技術と設備の開発 ✓ クラウドコンピューティングやブロックチェーン、ビッグデータ関連技術及び製品の開発とサービスの提供

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202304/t20230403_1353195.html

² 会議(Meeting)、インセンティブ観光(Incentives)、コンベンション(Convention)、展示会(Exhibition)の 4 分野をまとめて指すサービス産業。

³ マカオ特別行政区を指す。

⁴ 関連内容は『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 572 号をご参照ください。以下の URL よりダウンロードできます。

⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0624-XF-0105.pdf>

【図表1】奨励目録の主な内容（続き）

分野	項目の内容
① 研究開発及び先端製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓サイバーセキュリティや通信システムに関する技術の開発とサービスの提供 ✓食品安全及びバイオ医薬品関連技術の開発とサービスの提供 ✓DNA シーケンス解析、幹細胞治療などの新興技術の研究開発 ✓無人運航船・航空機及びスマート輸送システム関連技術の開発 ✓自動車用重要部品、クーラー、コンテナ冷蔵庫の研究開発と製造 ✓CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）技術の開発及び関連サービスの提供 ✓グリーン建材・照明機器関連技術、廃棄物処理システムの開発と応用
② 漢方薬など	<ul style="list-style-type: none"> ✓漢方薬材、自然薬、保健機能食品の開発と生産 ✓抗がん剤や遺伝子治療薬、各種ワクチンなどの開発と生産 ✓独自の知的財産権を有する新薬の開発と生産 ✓各種試薬と医療機器・材料の開発と製造 ✓医薬品研究開発センター ✓漢方薬関連人材の研修と交流サービスの提供 ✓マカオに承認・登録された食品、飲料、調味料などの生産と販売 ✓化粧品（水銀含有量 1ppm 以下）の開発と生産
③ MICE・ビジネスサービス	<ul style="list-style-type: none"> ✓演劇、アニメ、オンラインゲーム、ネット配信番組、電子書籍、デジタルアートなどの制作 ✓伝統工芸品の設計、加工と生産 ✓広告の企画やインテリアデザイン、カルチャー関連サービスの提供 ✓劇場、映画館、芸術・文化・スポーツ施設、遊園地、博物館、展示場などの運営 ✓マリンスポーツ、医療観光、フェスティバル・イベント、民宿の運営 ✓越境EC、物流・宅配、オークション会社の運営 ✓ブランド直営店、チェーンストア、高級ショッピングモールなどの運営 ✓コモディティ貿易、健康関連サービスの提供 ✓医薬品開発業務受託機関（CRO）、医薬品製造受託機関（CMO）、医薬品受託開発製造機関（CDMO） ✓信用評価、人材、知財、技術インキュベーション、資産評価、法律、会計、税務、コンサルティング、翻訳関連サービスの提供
④ 金融	<ul style="list-style-type: none"> ✓証券・投資銀行、資産運用会社 ✓先物ブローカー、投資助言会社 ✓ウェルス・マネジメント、PE ファンド、スタートアップファンド ✓資産証券化・REIT 商品の開発 ✓生命保険、ファイナンスリース、ファクタリング、商流ファイナンス ✓海外上場やM&A 関連コンサルティングサービスの提供 ✓グリーンファイナンス、フィンテック関連サービスの提供
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓高等教育、国際教育、職業教育、オンライン教育、語学研修 ✓医療施設の運営、オンライン医療関連サービスの提供 ✓介護、育児、家事代行サービスの提供 ✓海底ケーブル、都市インフラの整備に関するサービスの提供 ✓駐車場や充電施設の運営。交通ターミナル、タクシー配車サービスなどに関するシステムの開発と整備

（奨励目録に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

地方政策

『上海市の外資誘致と利用を拡大する若干措置』の公表に関する上海市政府弁公庁の通知

(原文：上海市人民政府办公厅关于印发《上海市加大吸引和利用外资若干措施》的通知)

滬府弁規 [2023] 11 号

上海市政府 2023 年 4 月 4 日公表、2023 年 4 月 6 日実施

【主要内容】

- 上海市政府は第20回党大会（二十大）や中央経済工作会議、市第12回党大会の方針を貫き、外資利用の規模拡大と質向上を図る若干措置を公表した。若干措置は基本的に既存方針をまとめたものであるが、既存方針の着実な実行に注力する当局の姿勢を示した。
- 外資系証券、資産運用、先物、生保会社、ファイナンスカンパニーの進出と事業内容の拡大を支持する。条件を満たす国際コンテナ定期船会社によるコンテナ沿岸輸送業務の試行展開を奨励する。通信やインターネット、教育、文化、医療などの分野に関する開放措置を本市に先行導入することを目指す。
- CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、DEPA（デジタル経済パートナーシップ協定）などの国際通商ルールとの整合性を図りながら、上海自由貿易試験区において規則や規制、管理、標準などの面での開放を他地域に先駆けて推進する。
- 22年版『外商投資奨励産業目録』を着実に実行し、外資による半導体やバイオ医薬品、AIに加え、健康、自動車、ハイエンド設備、先端材料、ファッション商品などの分野への投資拡大を奨励する。
- 『上海市の多国籍企業による地域本部設立の奨励規定』（22年11月改定）、『上海市の企業による貿易型本部の設立奨励に係る若干意見』（21年7月公表）などを着実に実行し、多国籍企業の地域本部、事業本部、貿易本部の設置誘致に注力する。
- 外資による研究開発（R&D）や低炭素化事業への参入、ブランドショップ出店などを奨励する。
- 区政府は実情を踏まえ、本市の産業発展政策に合致した外資系企業や外商投資プロジェクトなどに対し、当地への総合貢献（納税額など）に基づき、奨励金を支給することが可能。
- 条件を満たす外資系企業の上場や起債を支持する。上海市全域でQFLP（適格海外投資事業有限責任組合）関連の外貨管理政策を実施し、海外投資家の投資チャネルを拡大し、オフショアで募集した人民元をオンショアで投資することを支持する。
- 外国高度人材（A類）と外国専門人材（B類）の認定範囲を更に拡大する。外国籍上級管理者、技術者及び家族の出入国・在留や外国人永住者証明書の利用を便利にする。
- 同通知は2023年4月6日より実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20230404/6ebb74adcc9241ef87e3fe8eaff578aa.html>

『上海市の対外貿易の安定化と質向上を促す若干政策措置』の公表に関する上海市政府弁公庁の通知
(原文: 上海市人民政府办公厅关于印发《上海市促进外贸稳规模提质量的若干政策措施》的通知)

滬府弁規 [2023] 9号

上海市政府 2023年4月4日公表、2023年4月6日実施

【主要内容】

- 上海市政府は第20回党大会（二十大）の方針を貫き、当市の対外貿易の安定化と質向上を図る若干措置を公表した。若干措置は基本的に既存方針をまとめたものであるが、既存方針の着実な実行に注力する当局の姿勢を示した。
- 輸出時の税還付を申告する企業に対し、外貨代金を受け取れないため輸出信用保険の保険金を受領した場合、その保険金を外貨代金と見なし税還付を行う。
- 輸出税還付業務の分類管理において、第1類と第2類に分類された輸出企業に対し、輸出税還付の対応時間を平均3営業日以内に短縮する。
- 条件を満たす自動車メーカーによる自動車輸出許可の臨時申請を支持する。自動車並行輸入と中古車輸出業務の試行企業の範囲を機動的に調整する。
- 新エネルギー技術の発展を推進し、鉱物資源や糧食、綿花などの農産物の輸入を拡大する。
- 中小対外貿易企業に対する輸出信用保険サービスの提供を強化する。中国輸出入銀行上海支店は100億元の中小対外貿易企業向け与信枠を設け、中小対外貿易企業に対する融資支援を実施する。
- 越境ECや海外倉庫、保税メンテナンス・再製造・給油業務の発展を後押しし、オフショア貿易の拡大と質の向上を促進する。
- 対外貿易企業による国内外展示会への参加を支持する。企業が地域的な包括的経済連携（RCEP）協定における自己申告制度を活用し、原産地証明書の発行を無料で申請することを支持する。
- この他、クロスボーダー人民元利用の拡大や海外人員の出入国手続きの利便化、通関業務のペーパーレス化・効率化、世界的知的所有権機関との協力強化などにも言及。
- 同通知は2023年4月6日より実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20230404/115897158caf4964ae5b71c7ab06b4a9.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

■ 中国各地の最低月額賃金

現時点の中国各省・自治区・直轄市の最低月額賃金につきましては、以下の図表の通りとなります。

【図表】中国各省・自治区・直轄市の月額最低賃金の推移

(単位：元)

	省市名	最新調整月	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
華北	北京	2021年8月	2,320	2,320	2,320	2,200	2,200
	天津	2021年7月	2,180	2,180	2,180	2,050	2,050
	河北	2023年1月	2,200	1,900	1,900	1,900	1,900
	山西	2023年4月	1,980	1,880	1,880	1,700	1,700
	内モンゴル	2021年12月	1,980	1,980	1,980	1,760	1,760
東北	黒龍江	2021年4月	1,860	1,860	1,860	1,680	1,680
	吉林	2021年12月	1,880	1,880	1,880	1,780	1,780
	遼寧	2021年11月	1,910	1,910	1,910	1,810	1,810
華東	上海	2021年7月	2,590	2,590	2,590	2,480	2,480
	江蘇	2021年8月	2,280	2,280	2,280	2,020	2,020
	(蘇州)	2021年8月	2,280	2,280	2,280	2,020	2,020
	浙江	2021年8月	2,280	2,280	2,280	2,010	2,010
	山東	2021年10月	2,100	2,100	2,100	1,910	1,910
	福建	2022年4月	2,030	2,030	1,800	1,800	1,700
華南	広東	2021年12月	2,300	2,300	2,300	2,100	2,100
	(深圳)	2021年12月	2,360	2,360	2,360	2,200	2,200
	広西	2020年3月	1,810	1,810	1,810	1,810	1,680
	海南	2021年12月	1,830	1,830	1,830	1,670	1,670
中部	河南	2022年1月	2,000	2,000	1,900	1,900	1,900
	安徽	2023年3月	2,060	1,650	1,650	1,550	1,550
	江西	2021年4月	1,850	1,850	1,850	1,680	1,680
	湖北	2021年9月	2,010	2,010	2,010	1,750	1,750
	湖南	2022年4月	1,930	1,930	1,700	1,700	1,700
西北	陝西	2021年5月	1,950	1,950	1,950	1,800	1,800
	甘肅	2021年9月	1,820	1,820	1,820	1,620	1,620
	寧夏	2021年9月	1,950	1,950	1,950	1,660	1,660
	青海	2023年2月	1,880	1,700	1,700	1,700	1,500
	新疆	2021年4月	1,900	1,900	1,900	1,820	1,820
西南	重慶	2022年4月	2,100	2,100	1,800	1,800	1,800
	四川	2022年4月	2,100	2,100	1,780	1,780	1,780
	貴州	2023年2月	1,890	1,790	1,790	1,790	1,790
	雲南	2023年1月	1,900	1,670	1,670	1,670	1,670
	チベット	2021年7月	1,850	1,850	1,850	1,650	1,650

※23年以外の金額は22年12月31日時点の基準額（人資源社会保障部などに基づき、中国アドバイザー一部作成）

現時点金額の詳細については以下のリンクをご参照ください。

http://www.mohrss.gov.cn/SYRlzyhshbzb/laodongguanxi_/fwd/202304/t20230401_497838.html

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。